平成26年５月８日

各　　位

会　　社　　名　宝ホールディングス株式会社
代 表 者 名　取締役社長　　柿本　敏男
（コード番号　2531　東証　第１部）
問 合 せ 先　財務･IR部長　　掛見　卓也
Ｔ　　Ｅ　　Ｌ（０７５）２４１－５１２４

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年５月８日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

当社株式の流動性の向上および投資機会の拡大を目的として、また、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を最終的に100株へ統一する目標が示されていることを踏まえ、単元株式数の引き下げ（減少）を行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成26年７月１日（火）

（ご参考）

上記変更に伴い、平成26年７月１日（火）をもって、東京証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

２．定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記１．の単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変 更 後
（単元株式数） **第８条**　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） **第８条**　当会社の単元株式数は、100株とする。
（新設）	**附則** 第８条（単元株式数）の変更は、平成26年７月１日をもって効力を生じるものとし、当該効力発生までは従前どおり次のとおりとする。 （単元株式数） **第８条**　当会社の単元株式数は、1,000株とする。 なお、本附則は、当該効力発生をもって自動的に削除されるものとする。

以　上